

## 個人情報保護と情報セキュリティ対策について

～個人情報取扱事業者に「該当する」企業が16.4%、「該当しない」企業が68.5%。  
しかし、「わからない企業」も15.1%。～

### はじめに

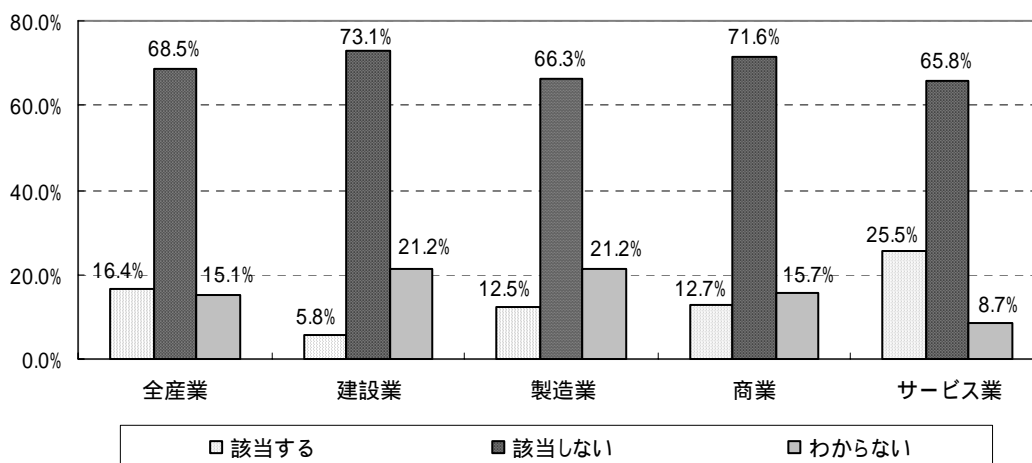
近年、IT化の進展に伴い、コンピュータなどを利用して大量の個人情報が処理されています。企業活動における個人情報の活用はますます拡大していくものと予想されますが、個人情報は企業にとっての「資産」であり、その管理は非常に重要なものであると考えられます。平成17年4月1日から個人情報保護法が施行され、企業にとっては新たな対応や課題が発生しています。そこで、県下企業における個人情報保護と情報セキュリティ対策について、調査・分析した。

### 「個人情報取扱事業者」について

注：「個人情報取扱事業者」とは、「個人情報保護法」の対象となる事業者のことをさし、所有する個人情報（顧客情報・取引先企業の担当者などの情報・従業員やその家族に関するものなどで過去のものも含む）が5千件を超える事業者をいう。

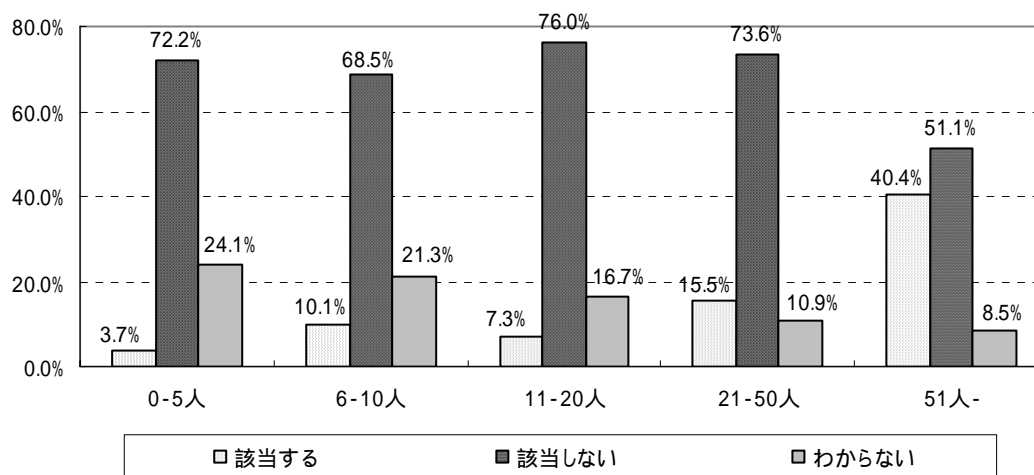
全産業では、「該当しない」と回答した企業が、全体の68.5%と最も多かった。「該当する」が16.4%、「わからない」が15.1%であった。業種別にみても「該当しない」がどの業種でも6割以上と最も多く、「該当する」と回答した企業の割合は、サービス業が最も多く25.5%と他の業種に比べ高かった。一方で「わからない」と回答した企業もサービス業を除き1割から2割程度あった。

	全産業	建設業	製造業	商業	サービス業
該当する	74	3	13	17	41
該当しない	309	38	69	96	106
わからない	68	11	22	21	14
合計	451	52	104	134	161



人員別では、どの区分でも「該当しない」企業が多かった、しかし、「51人以上」の区分では「該当する」が40.4%で他の区分に比べ多かった。「該当しない」企業も51.1%で他の区分に比べると少なかった。

	合計	該当する	該当しない	わからない
0-5人	54	2	39	13
6-10人	89	9	61	19
11-20人	96	7	73	16
21-50人	110	17	81	12
51人-	94	38	48	8

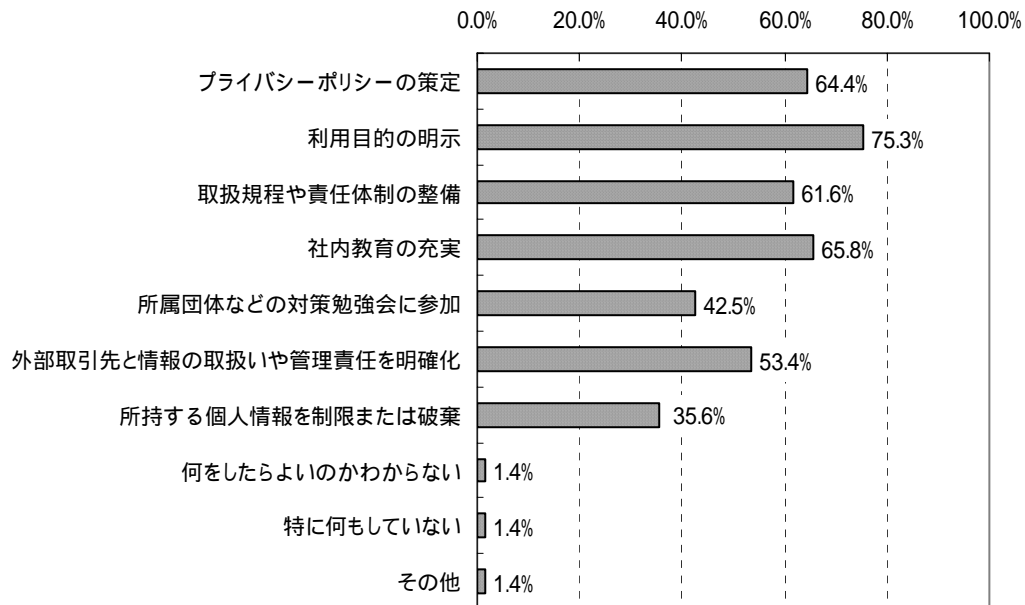


### 個人情報保護対策の実施状況について

(回答対象は、 で「該当する」と回答した「個人情報取扱事業者」)【複数回答可】

全産業では、「利用目的の明示」と回答した企業が最も多く75.3%と多かった。次いで「社内教育の充実」が65.8%、「個人情報保護に対する方針(プライバシーポリシー)の策定」が64.4%、「取扱規程や責任体制の整備」が61.6%であった。逆に「特に何もしていない」や「何をしたらよいかわからない」は少なかった。これらのことから、「個人情報取扱事業者」に該当することが明らかな企業では、ほとんどの企業が何らかの対策を講じていることがわかった。

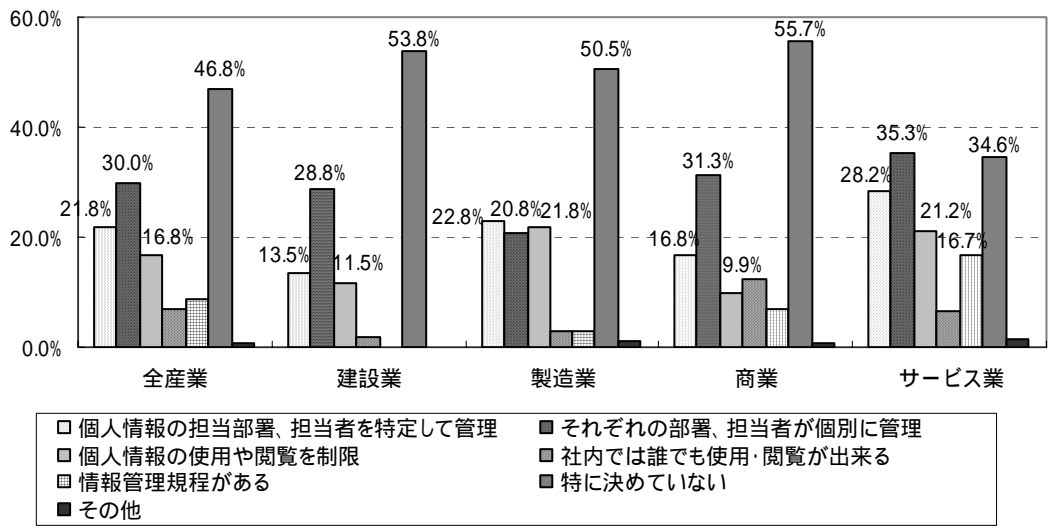
	全産業	建設業	製造業	商業	サービス業
個人情報保護に対する方針(プライバシーポリシー)の策定	47	1	7	10	29
個人情報の利用目的の明示	55	2	10	10	33
取扱規程や責任体制の整備	45	1	8	9	27
社内教育の充実	48	2	8	11	27
所属団体などの対策勉強会に参加	31	1	7	6	17
外部取引先と情報の取扱いや管理責任を明確化	39	1	7	6	25
所持する個人情報を制限または破棄(不要な個人情報は持たない)	26	0	4	4	18
何をしたらよいかわからない	1	0	0	1	0
特に何もしていない	1	0	0	1	0
その他	1	0	0	0	1
合計	73	3	12	17	41



#### 個人情報の管理状況について【複数回答可】

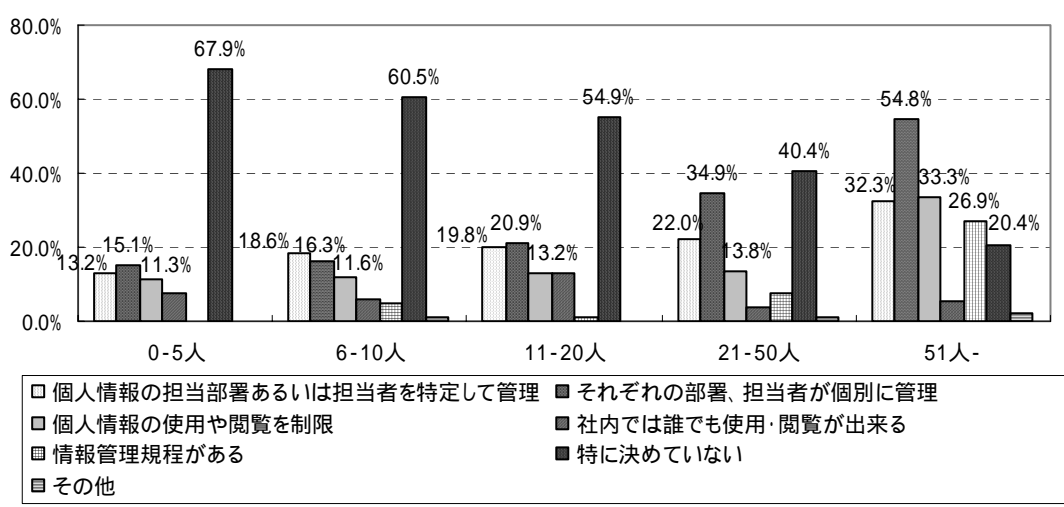
全産業では、「特に決めていない」と回答した企業が46.8%で最も多く、次いで「それぞれの部署、担当者が個別に管理」が30.0%、「個人情報の担当部署、担当者を特定して管理」が21.8%であった。業種別にみると、サービス業以外の業種では、「特に決めていない」が最も多かったが、サービス業では、「それぞれの部署、担当者が個別に管理」が35.3%で最も多く、ついで「特に決めていない」（34.6%）、「個人情報の担当部署、担当者を特定して管理」（28.2%）であった。さらに「情報管理規定がある」と回答した企業も16.7%と他の業種より割合が高かった。

	全産業	建設業	製造業	商業	サービス業
個人情報の担当部署、担当者を特定して管理	96	7	23	22	44
それぞれの部署、担当者が個別に管理	132	15	21	41	55
個人情報の使用や閲覧を制限	74	6	22	13	33
社内では誰でも使用・閲覧が出来る	30	1	3	16	10
情報管理規程がある	38	0	3	9	26
特に決めていない	206	28	51	73	54
その他	4	0	1	1	2
合計	440	52	101	131	156



人員別では、50人以下の区分では「特に決めていない」が最も多かった。「51人以上」の区分では、「それぞれの部署、担当者が個別に管理」が54.8%で最も多く、次いで「個人情報の使用や閲覧を制限」が33.3%、「個人情報の担当部署あるいは担当者を特定して管理」が32.3%「個人情報規定がある」が26.9%と他の区分に比べ違った傾向がみられた。

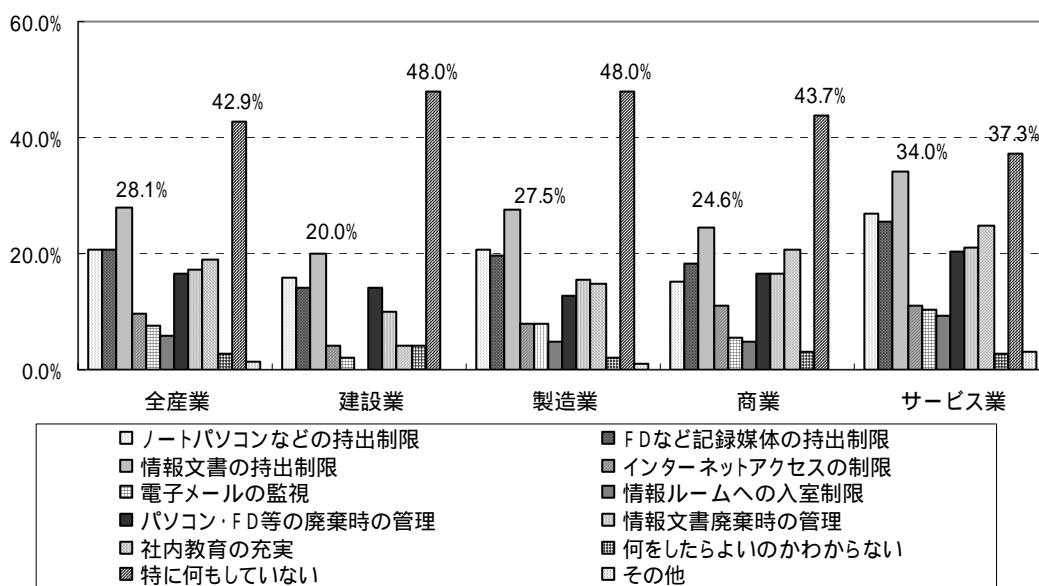
	合計	担当部署/ 担当者を特定 し管理	それぞれの部 署、担当者が 個別に管理	個人情報の 使用や閲覧を 制限	社内では誰 でも使用・閲 覧が出来る	情報管理 規程がある	特に決め ていない	その他
0-5人	53	7	8	6	4	0	36	0
6-10人	86	16	14	10	5	4	52	1
11-20人	91	18	19	12	12	1	50	0
21-50人	109	24	38	15	4	8	44	1
51人-	93	30	51	31	5	25	19	2



**情報漏洩等に対するセキュリティ対策について【複数回答可】**

全産業では、「特に何もしていない」と回答した企業が42.9%で最も多く、次いで「情報文書の持出制限」が28.1%であった。業種別にみると、どの業種でも「特に何もしていない」と回答した企業が多かった。しかし、サービス業に関しては、「特に何もしていない」が37.3%と他の業種に比べ少なく、「ノートパソコンなどの持出制限」や「FDなど記録媒体の持出制限」と回答した企業が他の業種に比べ多かった。

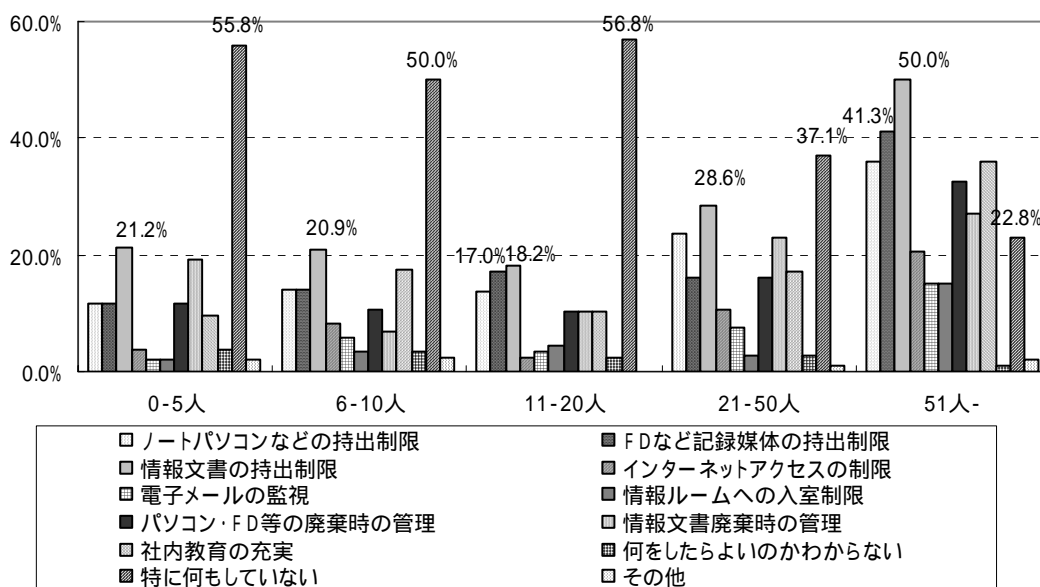
	全産業	建設業	製造業	商業	サービス業
ノートパソコンなどの持出制限	89	8	21	19	41
FDなど記録媒体の持出制限	89	7	20	23	39
情報文書の持出制限	121	10	28	31	52
インターネットアクセスの制限	41	2	8	14	17
電子メールの監視	32	1	8	7	16
情報ルームへの入室制限	25	0	5	6	14
パソコン・FD等の廃棄時の管理	72	7	13	21	31
情報文書廃棄時の管理	74	5	16	21	32
社内教育の充実	81	2	15	26	38
何をしたらよいかわからない	12	2	2	4	4
特に何もしていない	185	24	49	55	57
その他	6	0	1	0	5
合計	431	50	102	126	153



人員別では、「51人以上」以外の各区分で「特に何もしていない」が最も多かった。「51人以上」の区分では、「情報文書の持出制限」が50.0%で最も多く、次いで「FDなど記録媒体の持出制限」が41.3%であった。「特に何もしていない」は22.8%にとどまった。

	合計	ノートパソコンなどの持出制限	FDなど記録媒体の持出制限	情報文書の持出制限	インターネットアクセスの制限	電子メールの監視	情報ルームへの入室制限
0-5人	52	6	6	11	2	1	1
6-10人	86	12	12	18	7	5	3
11-20人	88	12	15	16	2	3	4
21-50人	105	25	17	30	11	8	3
51人-	92	33	38	46	19	14	14

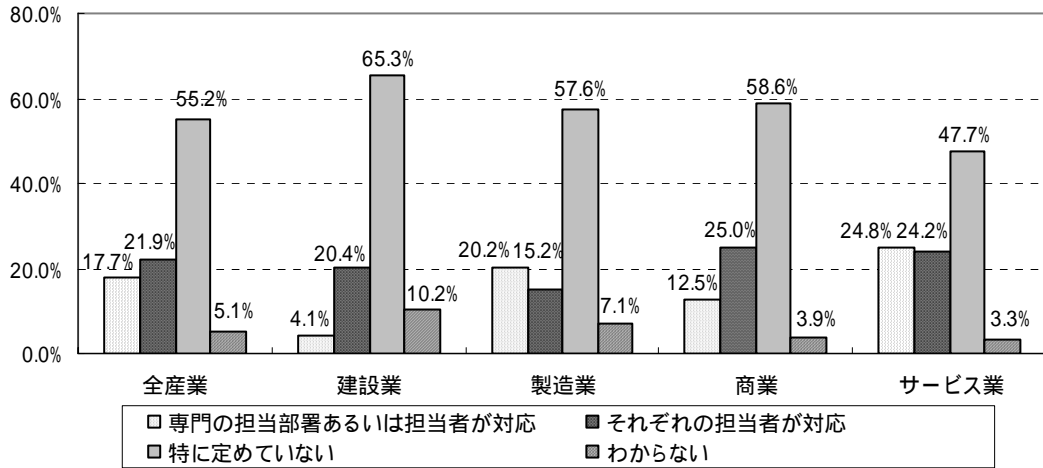
	パソコン・FD等の廃棄時の管理	情報文書廃棄時の管理	社内教育の充実	何をしたらよいかかわからない	特に何もしていない	その他
0-5人	6	10	5	2	29	1
6-10人	9	6	15	3	43	2
11-20人	9	9	9	2	50	0
21-50人	17	24	18	3	39	1
51人-	30	25	33	1	21	2



### 苦情処理の対応について

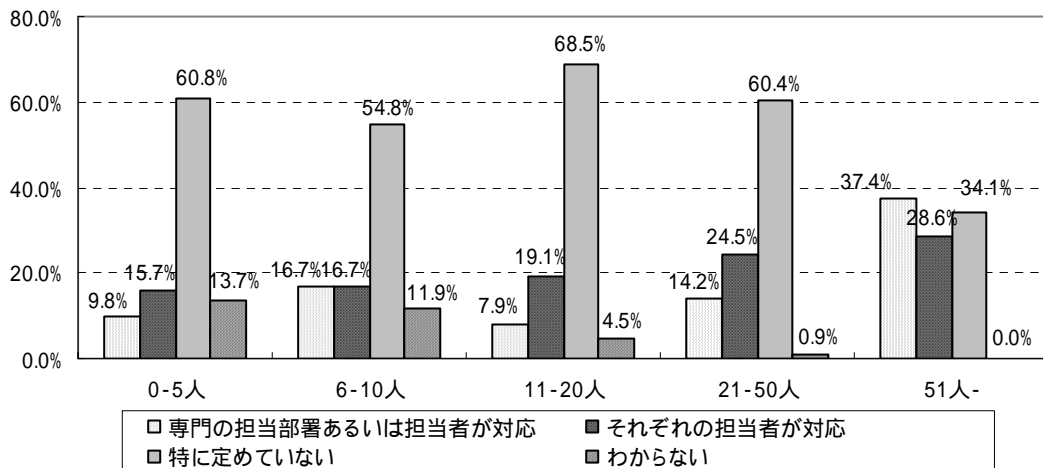
全産業では、「特に定めていない」と回答した企業が55.2%と最も多く、次いで「それぞれの担当者が対応」が21.9%、「専門の担当部署あるいは担当者が対応」が17.7%であった。業種別にみると、建設業では「特に定めていない」と回答した企業が特に多く65.3%、「それぞれの担当者が対応」が20.4%であった。サービス業では「特に定めていない」と回答した企業が47.7%と他の業種に比べ少なく、反対に「専門の担当部署あるいは担当者が対応」が24.8%と他の業種に比べ特に多かった。

	全産業	建設業	製造業	商業	サービス業
専門の担当部署あるいは担当者が対応	76	2	20	16	38
それぞれの担当者が対応	94	10	15	32	37
特に定めていない	237	32	57	75	73
わからない	22	5	7	5	5
合計	429	49	99	128	153



人員別では、「50人以下」の各区分では、「特に決めていない」が最も多かった。「51人以上の」区分では、「専門の担当部署あるいは担当者が対応」が37.4%で最も多く、次いで「特に決めていない」が34.1%、「それぞれの担当者が対応」が28.6%、「わからない」の回答した企業はなかった。

	合計	専門の担当部署あるいは担当者が対応	それぞれの担当者が対応	特に定めていない	わからない
0-5人	51	5	8	31	7
6-10人	84	14	14	46	10
11-20人	89	7	17	61	4
21-50人	106	15	26	64	1
51人-	91	34	26	31	0



## おわりに

総務省の平成 16 年「通信利用動向調査」によると、「企業通信網及びインターネットを構築している企業のうち、何らかの個人情報保護対策を実施する企業は全体の 56.5%。前年より 16.6 ポイント増と個人情報保護対策への取組は進展。」とある。この調査は、平成 16 年末時点での調査であるが、この傾向は平成 17 年 4 月 1 日より個人情報保護法が全面施行されることからの影響と考えられる。

今回の調査では、個人情報取扱業者であることを認識している企業では何らかの個人情報保護対策を実施しているが、企業自身が個人情報取扱業者に該当するかどうかはわかっていない企業も多く、早急に確認等を検討する必要がある。また、個人情報の管理方法や情報漏洩等のセキュリティ対策などに関しても、人員規模の小さな企業ほど何をしたらいいかわからない企業が多かった。

個人情報に関する不祥事が多発する中で、企業価値を損なってしまうような事態にいつ陥るかもしれないため、企業としては、十分な対応・対策を早急に講じる必要がある。